

第四期特定健康診査等実施計画

茨城県農協健康保険組合

最終更新日：令和6年03月29日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】	
No.1	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p>医療費の大きな割合を占める、虚血性心疾患、脳血管疾患、腎不全など重篤な疾患の発症を防ぐため、その要因となる高血圧、糖尿病の重症化予防が重要である。 悪性新生物については、特に消化器、乳房、女性生殖器の医療費割合が大きいため、がん検診により、早期発見、早期治療につなげる。</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➔</div> <div style="flex: 2;"> <p>健診結果に基づき、二次健診該当者が確実に受診できるよう、事業所と連携を行い、重症化予防を進める。</p> </div> </div>
No.2	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p>生活習慣病の背景に肥満の問題を持つ割合が高いため、特定健診・特定保健指導率の向上とともに、特定健診対象になる前からの肥満対策が必要である。</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➔</div> <div style="flex: 2;"> <p>委託先医療機関と連携を図り、特定保健指導実施率、被扶養者の特定健診受診率の向上を図る。 巡回健康相談を中心に、全年齢を対象とした肥満や生活習慣病の予防・早期発見のための保健指導を実施していく。</p> </div> </div>
No.3	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p>運動習慣が無い、喫煙率が高い、ICT利用率が低いなど、健康への関心が薄いため、加入者への意識づけが必要である。</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➔</div> <div style="flex: 2;"> <p>若年層から健康的な生活習慣に取り組みめるよう、ICT等を積極的に活用し、情報提供を行っていく。</p> </div> </div>
No.4	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p>メンタル不調による長期休暇など、職場のメンタルヘルス対策のニーズが高く、各事業所主体の健康づくり活動を継続的に支援していく必要がある。</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➔</div> <div style="flex: 2;"> <p>コーポヘルスにて、各事業所との連携を強化し、メンタルヘルス対策を含め、各事業所の健康課題の共有や課題に応じた健康施策を提供していく。</p> </div> </div>

基本的な考え方（任意）

当健保は、被保険者は全年齢の健診データを取得し、若年層を含む保健指導を実施していることから、引き続き、事業所と連携し、生活習慣病予防のための保健指導を実施することが重要である。
一方、被扶養者の特定健診及び特定保健指導の実施率向上は長年の課題であり、今後さらに、アプローチ方法の工夫を重ねていくことが必要である。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 事業所巡回健康相談

対応する健康課題番号 No.1, No.4

↓

<p>事業の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～70、対象者分類：被保険者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>保健師が担当事業所を支店単位で巡回し、「こころからだの巡回健康相談」と称し、職員の相談に応じる。</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>-</td> </tr> </table>	対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～70、対象者分類：被保険者	方法	保健師が担当事業所を支店単位で巡回し、「こころからだの巡回健康相談」と称し、職員の相談に応じる。	体制	-	<p>事業目標</p> <p>健診結果を基に、被保険者本人が自らの健康状態を振り返れる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">アウトカム指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">(アウトカムは設定されていません)</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>巡回事業所割合</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> </tr> </table>	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	-							(アウトカムは設定されていません)							アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	巡回事業所割合	80%	80%	80%	80%	80%	80%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～70、対象者分類：被保険者																																									
方法	保健師が担当事業所を支店単位で巡回し、「こころからだの巡回健康相談」と称し、職員の相談に応じる。																																									
体制	-																																									
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																				
-																																										
(アウトカムは設定されていません)																																										
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																				
巡回事業所割合	80%	80%	80%	80%	80%	80%																																				
<p>実施計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">R6年度</th> <th style="width: 33%;">R7年度</th> <th style="width: 33%;">R8年度</th> </tr> <tr> <td>年1回各事業所巡回訪問</td> <td>年1回各事業所巡回訪問</td> <td>年1回各事業所巡回訪問</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>年1回各事業所巡回訪問</td> <td>年1回各事業所巡回訪問</td> <td>年1回各事業所巡回訪問</td> </tr> </table>		R6年度	R7年度	R8年度	年1回各事業所巡回訪問	年1回各事業所巡回訪問	年1回各事業所巡回訪問	R9年度	R10年度	R11年度	年1回各事業所巡回訪問	年1回各事業所巡回訪問	年1回各事業所巡回訪問																													
R6年度	R7年度	R8年度																																								
年1回各事業所巡回訪問	年1回各事業所巡回訪問	年1回各事業所巡回訪問																																								
R9年度	R10年度	R11年度																																								
年1回各事業所巡回訪問	年1回各事業所巡回訪問	年1回各事業所巡回訪問																																								

2 事業名 保健指導費

対応する健康課題番号 No.2, No.3

↓

<p>事業の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：加入者全員</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>-</td> </tr> </table>	対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：加入者全員	方法	-	体制	-	<p>事業目標</p> <p>こころからだの巡回健康相談を通し、事業所のニーズに合った保健指導を提供する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">アウトカム指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">(アウトカムは設定されていません)</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>面談人数</td> <td>1,950人</td> <td>1,960人</td> <td>1,970人</td> <td>1,980人</td> <td>1,990人</td> <td>2,000人</td> </tr> </table>	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	-							(アウトカムは設定されていません)							アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	面談人数	1,950人	1,960人	1,970人	1,980人	1,990人	2,000人
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：加入者全員																																									
方法	-																																									
体制	-																																									
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																				
-																																										
(アウトカムは設定されていません)																																										
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																				
面談人数	1,950人	1,960人	1,970人	1,980人	1,990人	2,000人																																				
<p>実施計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">R6年度</th> <th style="width: 33%;">R7年度</th> <th style="width: 33%;">R8年度</th> </tr> <tr> <td>保健指導に係る経費</td> <td>保健指導に係る経費</td> <td>保健指導に係る経費</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>保健指導に係る経費</td> <td>保健指導に係る経費</td> <td>保健指導に係る経費</td> </tr> </table>		R6年度	R7年度	R8年度	保健指導に係る経費	保健指導に係る経費	保健指導に係る経費	R9年度	R10年度	R11年度	保健指導に係る経費	保健指導に係る経費	保健指導に係る経費																													
R6年度	R7年度	R8年度																																								
保健指導に係る経費	保健指導に係る経費	保健指導に係る経費																																								
R9年度	R10年度	R11年度																																								
保健指導に係る経費	保健指導に係る経費	保健指導に係る経費																																								

3 事業名

特定健診

対応する
健康課題番号

No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

生活習慣病の早期発見・早期治療							
評価 指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	該当なし (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診率(本人)	97.0%	97.2%	97.4%	97.6%	97.8%	98.0%
	受診率(家族)	42.5%	44.3%	46.1%	47.9%	49.0%	50.8%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
40歳以上の被保険者・被扶養者に実施する(人間ドック・生活習慣病予防健診・実施者は除く)	40歳以上の被保険者・被扶養者に実施する(人間ドック・生活習慣病予防健診・実施者は除く)	40歳以上の被保険者・被扶養者に実施する(人間ドック・生活習慣病予防健診・実施者は除く)
R9年度	R10年度	R11年度
40歳以上の被保険者・被扶養者に実施する(人間ドック・生活習慣病予防健診・実施者は除く)	40歳以上の被保険者・被扶養者に実施する(人間ドック・生活習慣病予防健診・実施者は除く)	40歳以上の被保険者・被扶養者に実施する(人間ドック・生活習慣病予防健診・実施者は除く)

4 事業名

特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

メタボリック症候群の改善・予防を行う							
評価 指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	21%	22%	23%	24%	25%	26%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	18.0%	20.0%	23.0%	25.0%	27.0%	30.0%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
組合保健師又は契約医療機関等により実施	組合保健師又は契約医療機関等により実施	組合保健師又は契約医療機関等により実施
R9年度	R10年度	R11年度
組合保健師又は契約医療機関等により実施	組合保健師又は契約医療機関等により実施	組合保健師又は契約医療機関等により実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	6,275 / 7,248 = 86.6 %	6,288 / 7,218 = 87.1 %	6,300 / 7,188 = 87.6 %	6,318 / 7,168 = 88.1 %	6,330 / 7,148 = 88.6 %	6,352 / 7,128 = 89.1 %
		被保険者	5,685 / 5,860 = 97.0 %	5,678 / 5,840 = 97.2 %	5,670 / 5,820 = 97.4 %	5,668 / 5,810 = 97.6 %	5,670 / 5,800 = 97.8 %	5,672 / 5,790 = 98.0 %
		被扶養者 ※3	590 / 1,388 = 42.5 %	610 / 1,378 = 44.3 %	630 / 1,368 = 46.1 %	650 / 1,358 = 47.9 %	660 / 1,348 = 49.0 %	680 / 1,338 = 50.8 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	244 / 1,358 = 18.0 %	271 / 1,358 = 20.0 %	311 / 1,354 = 23.0 %	338 / 1,354 = 25.0 %	364 / 1,350 = 27.0 %	405 / 1,350 = 30.0 %
		動機付け支援	170 / 540 = 31.5 %	187 / 540 = 34.6 %	215 / 538 = 40.0 %	232 / 538 = 43.1 %	254 / 536 = 47.4 %	285 / 536 = 53.2 %
		積極的支援	74 / 818 = 9.0 %	84 / 818 = 10.3 %	96 / 816 = 11.8 %	106 / 816 = 13.0 %	110 / 814 = 13.5 %	120 / 814 = 14.7 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

*特定健診については、被扶養者の受診率停滞が課題にて、受診券の送付方法や受診勧奨を工夫し、毎年1～2%の受診率向上をはかる見込みとした。
*特定保健指導については、実施可能な委託先健診機関の数が限られており、今後の連携協力が鍵となるが、ICT利用も含め、特定保健指導の実施機会の提供の充実をはかり、国の目標値に達成できるよう取り組んでいく。

特定健康診査等の実施方法（任意）

1.実施場所

特定健康診査は、被保険者については、茨城県厚生連の巡回健診車および厚生連が運営する県内6協同病院の施設健診によって実施する。被扶養者については、集合契約に参加する健診機関とともに協同病院の施設健診により実施する。尚、人間ドック受診者は契約健診機関にて実施する。
特定保健指導は、健保所属保健師が事業所を巡回し実施するほか、被扶養者については協同病院、及び委託契約を結んだ民間健診機関にて実施する。

2.実施時期

実施時期は通年とする。

3.実施項目

実施項目は法定の実施項目（基本的な健診項目及び医師の判断によって追加的に実施する詳細な健診項目）とする。

4.委託の有無

①特定健診

当組合の被保険者・被扶養者のほとんどは茨城県内の居住者であるが、出先事業所の関係で県内協同病院での健診受診が出来ない場合を考慮し、被用者保険代表者を通じて国民健康保険が実施する国保加入者対象の集団健診機関との集合契約を結び、茨城県診療報酬支払基金を代行機関として決裁を行い、集団健診での受診が可能となるような措置をとる。

②特定保健指導

当組合所属の保健師により実施する他、委託健診機関及び当健保が提供する健康ポータルサイトからのICT利用等民間専門機関に委託し実施する。

5.受診方法

①被保険者

特定健診については、現在事業主が定期健康診断として実施し、健保組合で助成している生活習慣病予防健診が特定健診項目を満たしていることから、これを特定健診に代える。実施方法は、事業主が受診を希望する日時を健保組合および厚生連と調整し実施する。

特定保健指導については、対象者を選定し当健康保険組合が個別面談、集団指導等を行い実施する他、人間ドック受診者等は契約健診機関にて実施する。

②被扶養者

当組合が集合健診機関との契約のもとで発行される特定健診対象者の受診券または利用券を、被保険者を通じて対象者に送付しているが、随時、被扶養者（自宅）に郵送する方法に変更していく。

特定健診対象者は、受診券または利用券を契約健診機関等に被保険者証とともに提出して特定健診を受診し、特定保健指導については、民間専門機関等個別面談、集団指導等により実施する。

なお、特定健診窓口負担並びに特定保健指導の費用は無料とする。ただし、特定健診の規定以外の健診項目を受診した費用は個人負担とする。

6.特定健診データ等の受領方法及び保管

健診データは、契約健診機関および代行機関を通じ、電子データを随時（または月単位に）受領して当健康保険組合が保管する。また、特定保健指導の外部委託先実施分についても、同様に電子データで受領し保管するものとする。なお、保管年数は、特定健診・特定保健指導とも5年とする。

なお、具体的には以下のとおりとする。

7. 事業者等が行う健診データは、当組合が主体となって保管し、人間ドックデータについては、契約健診機関から受領し保管する。

1. 被扶養者が行う健診データは、集合契約に参加する健診機関および代行機関を通じ、受診者のデータを受領し、人間ドックのデータは、契約健診機関から受領し保管する。

7.特定保健指導対象者の選定方法

特定保健指導対象者については、特定健診結果から選定し、被保険者は原則選定した全員を対象とするが、被扶養者については、受診結果、年齢等からより効果の大きいと考えられる対象者を優先して選定する。

なお、特定保健指導の第一の目的は、生活習慣病の発症予防であることから、対象者を保健指導の必要性に応じて、「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」に区分し、対象者自身が特定健診結果データを理解し自らの生活習慣を変えることができるよう支援する。

個人情報の保護

特定健診・特定保健指導に係る個人情報については、当健康保険組合が定める「個人情報保護管理規程」にもとづき遵守する。

また、特定健康診査および特定保健指導の委託先とは当組合が個人情報保護契約を結び万全を期す。

なお、このデータ管理責任者は常務理事とし、データの利用者は当組合職員に限定するとともに、別に定める利用権限表により管理する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画は、当健康保険組合のホームページや機関誌などを通じて、事業所、被保険者・被扶養者に周知徹底を図る。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

1. 本計画の評価及び見直しは、当組合理事、事業所代表、保健師等によって構成される「健康づくり事業推進委員会」において毎年行い、実施状況が目標値と大きく乖離した場合など、必要に応じて目標値を含め抜本的な計画の見直しを行うこととする。

2. 当組合に所属する担当職員ならびに保健師等は、特定健康診査および特定保健指導の実務担当者の研修会を通じて研鑽に努めていくものとする。